

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 4 0
		決裁期日	平成19年5月31日
名 称	第2回政策調整会議		
日 時	平成19年5月22日(火)午後1時00分～午後5時00分 (来客のため中断:午後2時50分～午後3時35分)		
場 所	役場2階 審議室		
出席者	《構成員》 田浦副町長、北川総務課長、尾崎町民生活課長、岡崎保健福祉課長、 伊藤産業振興課長、早川建設水道課長、前田教育振興課長 7名 《庶務》 石田主幹、深山主査 2名 《説明員》 少子化対策プロジェクト庶務 吉岡子育て支援班主幹 移住定住促進プロジェクト庶務 佐藤企画財政班主査 2名 合 計 11名		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ(田浦副町長)

- ・ 前回に引き続き「頑張る地方応援プログラム」の応募プログラムを審議する。
- ・ 行革実施計画の実施項目で位置付けている「行政評価システム」の事務事業評価(事後評価)の素案を審議する。

1 頑張る地方応援プログラムの応募プログラムについて

(1) 少子化対策プロジェクトの応募プログラム(案)について

[プロジェクト庶務(吉岡主幹)から資料1により説明]

[協議内容（全体協議）]

- ・ 少子化対策は、町施策の中で上位の位置付けであることから、行政活動を周知することも含め、実施事業と目的・目標などを分かりやすい図を使用した表現が必要である。
- ・ プログラムは町民への公表が必須であるため、町民が分かりやすいビジュアル的な手法を使うこと。
- ・ 学校のあり方や人口動向など、町の将来の人口目標数値と一致した、具体的な成果目標でなければならない。よって、この目標数値は妥当な数値かどうかの議論が必要である。
- ・ 本町は、自衛隊駐屯の特性から、合計特殊出生率が全道1位であるが、防衛計画大綱による駐屯地の規模縮小が大きな課題であり、今後の人口にも大きな影響を及ぼす。
- ・ 合計特殊出生率が、「2.02」「1.85」、プログラム目標が「2.07」とあるが、何をどうしたらこの目標値を設定できるかを明確にすべき。
- ・ この「2.07」目標を達成するための事業実施(手段)、その効果(実績)を明確に組み立てることが本プログラムの作成意義であるので、具体的な方策とその効果により、目標が達成されるフロー図が必要。
- ・ 現プログラムの具体事業は平成19年度に予算化されているものであり、応募後(H20)の追加について、事業の創出や拡大を検討して実現を図るべき。
- ・ 子育ての現状把握は、エンゼルプラン作成時の町民アンケート調査のみであるが、町に対しては経済的な支援策の要望が多い。
- ・ 「2.07」は非常に高い目標であり、これを達成できれば人口減少を解消できることは理解できるが、「2.07」が目標の柱に見えるので、他にも成果目標を設定し、それを達成した結果が「2.07」であるべき。
- ・ 具体の事業の達成目標(数値化含む)を示すべき。
- ・ 幼児、児童、生徒のそれぞれの時期に、どんな施策を講じるかを保健福祉課と教育振興課で調整して明確にすること。
- ・ 家庭、保育所等、学校、行政の役割分担の明確化が必要である。
- ・ 住民への公表は、総務省提出様式と、その説明資料及び図・表を使用してわかりやすいものとする。
- ・ 事務事業で具体事業にあげられていない事業を追加すること。(例：延長保育事業が具体事業から抜けているので追加すること。

[総括]

合計特殊出生率「2.07」を達成させるべき事務事業毎の成果目標を設定すること。

家庭・保育所等・学校・行政の役割分担を明確にすること。

住民への公表手法をわかりやすくすること。

幼児・児童・生徒毎の施策を保健福祉課・教育振興課で調整して明確にすること。

具体事業について、既存の事務事業をさらに追加すること。

上記修正後(6月4日の週を目途)、再度政策調整会議で審議し、2次募集で提出する。

(2) 応募プログラムの修正案について

移住定住促進プロジェクト

[プロジェクト庶務(佐藤主査)から資料2により説明]

- ・ ハード事業は、現段階で詰めているところであり、今回応募の具体事業から除いている。(熟度を高めてから追加を予定)
- ・ 遊休町有地の有効活用や固定資産税減免制度についても、現段階で詰めているところであり、今回応募の具体事業から除いている。

[協議内容(全体協議)]

- ・ 自衛隊駐屯による異動が多い特殊性から、成果・目標のカウント手法を詰めること。

[総括]

- ・ 上記修正後、再度政策調整会議で審議し、2次募集で提出する。

自ら考え自ら実行する自治活動推進プロジェクト

[プロジェクト総括(佐藤主査)から資料3により説明]

- ・ 別紙資料のとおり成果目標を明確に設定した。

[総括]

- ・ 上記修正を了承したので、1次募集で提出する。

町税等収納対策推進プロジェクト

[プロジェクト総括(佐藤主査)から資料3により説明]

- ・ 別紙資料のとおり成果目標を明確に設定した。

[総括]

- ・ 上記修正を了承したので、1次募集で提出する。

[全体総括]

- ・ 1次で応募するプロジェクトは とする。
- ・ (1)と は再度審議して、2次で応募する。

2 行政評価システムについて

(1) 事務事業評価(事後評価)の素案について

[庶務から資料5により説明]

[協議内容（全体協議）]

- ・ 評価試行の実施時期については、事務事業担当課に負担がかからないよう考慮すべき。
- ・ 評価調書について、定番調査(実施計画個表など)と重複箇所があれば、連動することで業務を省力化するなど考慮すべき。
- ・ 政策・予算について、年間業務のフロー図など、体系化したものが必要。
- ・ 事業別予算には、異なった事務事業が合わさったものもあり、事務事業評価の目的分解作業と合わせ、分解することも必要。財政と調整し、実施目途を検討すること。

[総括]

- ・ 上記の審議内容を反映させた修正を行い、5月定例課長会議での協議後、試行を実施する。